

平成29年4月1日

社会福祉法人 友愛会 行動計画（第2回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境とその能力を十分に発揮できるように雇用環境を整備し、次の様な行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 平成29年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成29年4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修会に計画期間中に参加する

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年4月～ 法に基づく諸制度パンフレットを作成し職員に配布
- 平成29年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標3：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修に参加する。

<対策>

- 平成29年4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成29年度～ 研修会への参加